

平成29年度 町政執行方針

(要旨)



平成29年置戸町議会第4回定例会において、井上久男町長が示した町政執行への基本的な考え方についてお知らせします。

昨年8月、北海道に上陸した台風や前線の停滞は、道内各地に記録的な大雨をもたらし、本町においても、河川の氾濫による道路の決壊、農業施設や公共施設などに大きな被害をもたらしました。多発する災害から町民の生命と財産を守るため、防災、減災の取り組みを優先課題と位置付け、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

人口減少と高齢化社会の到来により、活力ある地域社会の実現に向けた地方創生の取り組みは、3年目を迎えます。農業や林業など基幹産業を中

心とした雇用創出、若い世代の子育て環境の整備や高齢者が生涯にわたり活躍できる社会の創造に向けたまちづくりを進めてまいります。

本町における財政見通しは、人口減少や地域経済の落ち込みによる町税の減少傾向、地方交付税の歳出特別枠の減少などにより、財源確保が厳しい状況にあります。平成29年度の予算編成にあたっては、財政の健全性の維持を基本に据え、住民生活に直結する重要度・緊急度の高い事業を優先し取り組むことといたしました。

活力あふれる豊かなまちづくり

米 国の環太平洋経済連携協定（TPP）離脱表明を受け、混沌とした状況下にあります。本町の農業が持続的な成長を遂げるために、意欲ある担い手の育成・確保、農地の生産力並びに収益力を上げる土地基盤整備や、農地を含めた農業施設等の保全に努めてまいります。

道営事業では、農業競争力強化基盤整備事業により土地改良事業を継続してまいります。また、農道整備では、町道雄勝幸岡線の改良工事に着手いたします。

畜産関係では、公社営草地畜産基盤整備事業による草地整備を継続するとともに、新たに家畜疾病未然防止対策事業として乳牛の乳房炎ワクチンの導入を推進し、安定した酪農経営を目指してまいります。

農業委員会委員の改選は、農業委員会法の改正により、議会の同意を要件とした公募による任命制となります。本町では、13名の委員を任命し、時代にあった農地の効率的利用集積、最適化を図

り、農地行政を推進してまいります。

林業関係では、将来の担い手となる若年労働者の不足が懸念され、各種制度活用を含めた町独自の林業労働者対策制度の創設に、関係団体と連携を図りながら協議を進めてまいります。

商工業関係では、「置戸町未来の起業補助事業」及び「置戸町美しい商店街奨励事業」を継続するとともに、中小企業金融資金融資制度を見直し、商工業の活性化を図ってまいります。また、大通り商店街協同組合のポケットパーク改修への支援と、ぽっぽ前の噴水施設の改修工事を実施いたします。

「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は、設立して3年目を迎えます。更なる振興発展に向けて、オケクラフトの情報発信、協会並びに作り手との連携を図ってまいります。

観光関係では、勝山温泉ゆうゆが大規模改修を終え、新たに町民組織による一般社団法人として